

政府の新型コロナウイルス対策の全体像を受けて

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染が落ち着いた状況が続いており、感染の再拡大が抑えられている。多くの国民、事業者の御協力と医療従事者の御尽力に、改めて心から感謝申し上げる。

本日、政府は、急激な感染拡大により、多くの地域で医療提供体制が危機的状况に陥った第5波を教訓に、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を決定した。その中には、陽性判明後直ちに連絡をとりパルスオキシメーターを配布する等在宅療養の体制強化が盛り込まれるなど、岸田内閣において我々現場の声に応じた新たな方策も盛り込まれており、評価したい。

医療提供体制等の充実・強化には、地域の実情に応じた病床の確保はもとより、保健所機能の強化や保健・医療人材の確保など、国による積極的な支援が欠かせないことから、ワクチン接種体制の整備、中和抗体薬の活用促進や経口薬の年内実用化と併せて、国が主体的かつ早期に取り組むとともに、さらなる感染拡大時には、通常医療の制限や医療人材の派遣に当たり、地域医療に影響を及ぼすことのないようにし、PCR検査等の無料化に当たっては地方の人的・財政的負担が生じないようにするなど、現場に配慮した上で対応をしていただきたい。

全国知事会としても、国民の生命と健康を守り、活力ある経済と日常生活を取り戻すため、国と一体となって全力で取り組む決意である。政府におかれては、地方と十分協議を行った上で、次の感染拡大に向けた実効性のある対策を早期に具体化するとともに、社会経済活動の維持と再生に向けて、新たな経済対策にスピード感をもって取り組むよう、強く求める。

令和3年11月12日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治
本部長代行 福島県知事 内堀 雅雄